

令和4年度第3回あきる野市子ども・子育て会議 議 事 要 旨

- 1 開催日時：令和4年9月1日（木）午後2時30分～午後4時35分
- 2 開催場所：あきる野市役所本庁舎 5階 503会議室
- 3 出席者：委員11人（欠席1人）
- 4 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 挨拶

副委員長（委員長、所用により到着が遅れたため、副委員長が代理挨拶）

委員長に代わりまして、一言ご挨拶申し上げます。本日は大変お忙しい中、皆様ご参集いただきまして誠にありがとうございます。日頃より皆様それぞれのお立場で社会貢献、お仕事されていることに心より敬意を表します。本日は特定教育・保育施設の利用定員についてが議事ということで、活発なご意見をよろしく願い申し上げます。

（委員長到着まで副委員長が議長代行し、4 その他から先に議事を進めた）

- (3) その他
 - ア 「第2次あきる野市総合計画 概要版」について
事務局から資料に基づき説明が行われた。
 - イ 「子育て支援ガイドブック」について
事務局から概要について説明が行われた。

委員

子育て支援のガイドブックについて、婚姻から子どもが中学生になるまで、あらゆることを網羅して、素晴らしく充実した内容になっていると思います。是非、お母さんたちに活用していただけたら良いかと思います。私の家の近くに、他市から引っ越してきた方がいらっしゃるのですが、9か月くらいのお子さんがいます。そういう方に、ガイドブックが渡る方法というのはあるのでしょうか。

事務局

転入の手続きを市民課でされた際に、お子さんのいる世帯に対してはお渡しすることになっています。

委員

総合計画については、委員としてしっかり勉強しておくべきものだと思いますが、第4章の保健・福祉分野の施策の成果目標というところで、合計特殊出生率について、令和2年度の実績値が1.30で、令和12年度の目標値が1.56と記載されています。これはどのような考え・根拠で設定したのか、また目標値に近づけるためにはどういう状態にならなければならないのかということが分かれば教えてください。

事務局

合計特殊出生率については、一人の女性が、一生の間に生むであろう子どもの数を表し、15～49歳の女性の年齢ごとの出生率を合計した数字のことです。この数値を令和12年度までに1.56にするということについては、出生率が全国的に減少しているという課題を国・都道府県・市町村が認識している中で、どのような具体的施策を行うのか計画の中では記載できていませんが、あきる野市は子どもの施策に対して、これまでも多くの取組をしてきております。子どもを産み、育てる環境の整備という点で、力をいれて合計特殊出生率を上げるように取り組んでいくということを目指して掲げる必要性があり、各事業・施策に取り組んでいくものとしてご理解いただきたく存じます。

委員

あきる野市の合計特殊出生率は東京都の平均よりも高いです。それをまたさらに上げるというのはハードルが高いと思います。現場で幼稚園・保育園をやっていると、お子さんがいるご家庭は、3人、4人のところも多いです。あきる野市は、子どものいる家庭では子どもの数が多いと感じています。出生率を上げるとすると、結婚の問題なども出てくるかと思います。一つの目標が示されて、それに対してみんなで頑張っていくということについては賛成なので、目標に向かって頑張りたいと思います。

副委員長

学童クラブの待機児童数が目標0人と記載されています。それはどのような形で解消していくのでしょうか。見直しなどがありましたら教えてください。

事務局

現在、一部の学童クラブで待機児童がいる状況です。解消に向けた取組につきましては、例えば学校の空き教室を活用する、放課後事業との連携を図るなど、たくさん方法があり、様々な可能性があると思いますので、検証・検討していきながら進めていく過程をとれたらと考えています。

副委員長

今年度、若葉台第2学童クラブの施設ができ、この地域の待機児童は解消しました。今後ともよろしく願いいたします。

(委員長到着、議長交代)

(認定こども園の基本と特徴について)

委員長から資料に基づき説明が行われた。

(4) 議事

ア あきる野市特定教育・保育施設の利用定員について

事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員

認可定員と利用定員について教えてください。

委員長

認可定員というのは施設を作る際に、認可を都に対して当然取得するのですが、各園の土地や建物の状況の中で、認可基準を満たす形で、施設の容積にあう園児の人数、その人数に対して年齢ごとの必要な人数配置などを考慮し、認可を取る定員のことです。しかし、ずっとやっていると、少子化で子どもが減ります。例えば認可定員が200人だとしても、実態としては100人しかいないということが起こり得ます。この2015年度から始まった子ども・子育て支援新制度というのは、認可定員をベースとしつつ、実際には今来ている子どもたちの人数でカウントをするので、認可定員がたとえ200人だったとしても、今は100人しかいないし、過去3～5年を見ても今後、200人になることはないだろうという時に、利用定員を市に申請する際に100人にする申請をします。なぜならば、利用定員規模ごとに定員規模別単価というものがあって、人数が多いほど単価は下がります。利用定員が200人と100人ではかなり単価が違います。100の方が当然単価が高いです。したがって200人認可定員で、利用定員200人にして実際100人しかいないと、低い単価で100人分をかけることにしかならないので、利用定員は実員に近い形で設定をします。利用定員を下げると、その分、定員別単価は上がるので、同じ100人でも収入が変わってきます。したがって、施設経営の観点からいうと実員に近い利用定員にすることが望ましいと言えます。制度的には認可定員イコールもしくは認可定員以下の利用定員にするということになっています。特に幼稚園は昔の子どもが多い時期に認可を取っているもので、認可定員は多く、実態に合わせて新制度が始まったときに利用定員を低くしているというのが実情です。今後の課題としては、子どもが減り、おそらく多くの園が今の利用定員よりさらに下げて、単価を上げたいということになるので、実態に応じてどれくらい柔軟に見

直しができるのかということ。一方で、簡単に下げってしまうと、もし何かの事情で子どもが増えた時に、入れなくなり待機児童が出るということもあり得ます。そのあたりを勘案しながら、多少は子どもが増えても受け入れられるよう、園の経営者と市の行政担当でうまく協議、調整していただく必要があろうかと思えます。今の説明であった満3歳児というのは、3歳になった翌日以降受け入れられますから、誕生日が4月生まれのこと翌年3月生まれの子だと当然バラバラに入ってくることになり、満3歳児の数を特定しづらいので、過去3年の平均値に近い形で今回、利用定員を少し下げるといことだろうと思えます。その件で事務局に教えていただきたいのですが、光明第六保育園は幼保連携型で分かりますが、草花幼稚園と秋川幼稚園は施設型給付をもらう幼稚園なのですか。それとも認定こども園ですか。

事務局

草花幼稚園は幼稚園型認定こども園、秋川幼稚園については施設型給付をもらう新制度幼稚園です。

委員長

分かりました。何かご質問や意見はございますか。

委員

光明第六保育園は幼保連携型の認定こども園に変わることによってということだろうと思えますが、変わることへの認可はこれからということですね。そうだとすると、利用定員というのは認可定員を上回るわけにはいかないもので、厳密に言うところでは認可定員ではなく認可定員の変更だと思えるのですが、どうでしょうか。

委員長

認可の見込み時期については、都との協議で分かっていますか。

事務局

今は来月に向けて計画承認を進めている段階で、そこからさらに本申請に移りますので、今回は、あくまでも予定という形で利用定員を上げさせていただいたところです。

委員長

そうすると都の認可が降り、幼保連携型認定こども園になったというタイミングで、子ども・子育て会議でもう一度正式にやってもらえればいいのかと思います。

委員

昨年度の会議で、ころりん村幼児園の定員について話が出ました。そして、今後、例えば認可保育園が、幼保連携型認定こども園に変わる、幼稚園型認定こども園が

幼保連携型に変わりたいという動きが出てきた際に、その認定変更の段階でこの会議で議論するのか、あくまでも利用定員のところが出て、その話をしていくのかというところについて、どのように考えるのか質問です。というのが、ころりん村幼稚園の場合もまず認可保育所にしてから認定こども園にするとかいろいろな話がありました。それはあくまでも定員の話だけなのか、今後計画を考える上で、市内の見込みを考えながら、どういう施設で1号、2号、3号を受け入れていくのかという総合的な議論をするのか、そういう手順について、お聞きできればと思います。

事務局

利用定員については、今回と同じようにお諮りします。その他の過程等については必要に応じて情報提供などをしていくこともあろうかと思えます。

委員長

国の考えでは、利用定員については、例えば、従来、私学助成の幼稚園が新制度に移って施設型給付になる、あるいはこども園になるという時に、市が確認しなければいけないので、確認をした際に、その利用定員がこのようになりましたということは、この会にかけなければいけません。しかし、既に施設型給付に移っている幼稚園の利用定員が、例えば60人が50人になるという際には確認はしなくていいので、会議にかけなくても問題ないということになります。このことは国が明確に示しています。ただ、利用定員の変更というのはこの市町村事業計画で一番大事な5年の計画中の1号、2号、3号子ども、それから地域子育て支援のニーズについて、どう変わっていくのか、例えば今までで言えば、働く母親が増え、3号子どもが5年間で増えた。しかし、このまちの3号子どもの受け皿数はそれでは足りず、このままいくと待機児童が出る。それは全ての子どもの保育保証からいくと良くないので、5年間で3号子どもの需要がこれだけ増えるのであれば、供給もそれに併せて増やさなければいけないとなります。そして需要と供給のバランスを取っていくというのが市町村事業計画の一番大事なポイントです。だからニーズ調査もやりますし、過去の傾向を見ながら、5年間でどれくらい需要が変化するのか、それに対して、ちゃんと供給をしようということで、需要の見込みを立てて、供給確保を模索ということをやっています。そういう意味では、新たに確認をして、利用定員が誕生したという時のみならず、確認を受けた既存施設の利用定員についても義務ではないですが、この会議にかけて、皆さんに確認していただくことが大事だろうと思います。それと、前から言っていますが、できれば個々の施設の1号、2号、3号の数だけでなく、5年の計画期間中の全体の量の見込みと現状がどうなのかということを知りたいです。あきる野市で過不足なく需要と供給がバランスを取れているのかということ。今後、子どもが減ってきて需要が減り、供給過剰になるので、定員割れが起きます。大幅な定員割れは決して望ましいことではないですし、公立施設が多ければ、統廃合するなど、いろいろな考え方が出てくるので、今回のように利用定員については会議で出していただき、5年間の全体のデータも出して

いただいて、需要と供給のバランスについて、今回の変更はどういう影響があるのかを見えるようにして、この会議に示していただくとおそらく委員の皆さんも意味が分かると思います。少しその視点で検討していただければいいかなと思います。

委員

今回の利用定員の変更は来年の4月に向けて3園の予定が出ていると思うのですが、おそらくそれ以外の施設も変更を行われる可能性があると思います。それについては、年度内に会議を開いて、話をできる機会があるのでしょうか。

事務局

令和5年4月に向けた変更について相談を受けているのは以上です。今後、相談があれば、その時に必要に応じてまた会議を開いてご報告したいと考えています。保育園の相談は今現在受けていない状態ですが、市として全体の保育の需要と供給のバランスというのは考えていかなければいけないので、次の会議でその辺りも議題に上げさせていただくことになるかと思っています。

委員長

1月以降にも会議があれば、そのタイミングがいいのではないのでしょうか。

委員

今年度の第1回の会議の際に、すもも木幼稚園の利用定員の変更というものがありました。確認したところ、あの会議で示された利用定員にはなっていませんでした。この会議で話し合った後の結果について報告していただけていませんでした。4月の会議では7月1日から3号子どもの定員を増やすという内容でしたが、実際は増やさなかったようです。全体的な話もあるので、そのような報告もしていただくよう検討していただきたいと思います。

事務局

すもも木幼稚園の利用定員の変更については、4月の会議の中で、実情の受入数から背伸びしている状態なので、経営を圧迫するのではないかというご意見をいただきました。それを踏まえ、事業者と調整をした結果、1号定員の減と2、3号の増の話は切り離して、1号定員の減のみ先に行い、2、3号定員については、一旦見送り、必要であればその時に考え直すということになりました。

委員長

それは、人数の変更ということになりますので、次回の議題に上げてもらったほうがいいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは各委員から一言お願いします。

委員

数字を見ても何を見ればいいのか分からず、自分はどのような気持ちでこの会議に臨めばいいのかと思っているのが実情です。

委員長

事務局には、事業計画の5年間全体の数字が分かるような資料を出してもらわないと委員の皆さんが理解するのは難しいと思いますので、次回をお願いします。また、子ども・子育て支援新制度全体の市の事業計画というのは、子ども・子育て支援から放課後児童クラブまで全部含んでいますから、議題によって、子育てに近い立場でご意見をいただければと思います。

委員

先程、ご説明のあった市の総合計画の中で、あきる野市は出生率が高く、これ以上上げるのは大変だという話もありましたが、子育てひろばの年間利用者数の目標値についても同様に大変なのではないかと思いました。「こころの」ができた時に、なんて素敵な施設ができたんだととても嬉しかったです。私はいわゆる0号ということでやってきたので、子育てで一番良かったなと思っているのは、幼稚園のプレができたことです。子育てひろばには、親子で充実した時間を過ごせる施設になってもらえれば良いなと思いました。また、家庭の養育力と教育力の低下というのは、共働き家庭の増加により、子どもと関わる時間が少ないからということなのでしょう。

委員長

家族が三世代同居ではなく、共働きということは昼間は誰もいないということで、共働きが悪いということではないです。

委員

あきる野市で子育てをしたいというポイントが広がっていけば良いのかなと思います。

委員

今日の議題で、秋川幼稚園の利用定員減少がありました。以前にも減らして見ました。これを見ると他の幼稚園はどうか気になります。次回は全体のものをみたいと思います。あとは何か施策を進める際には、あきる野らしさをもっと外にアピールしてもらいたいと思います。目立とうとかではなくて、良いことをした時に皆に知らせると他の人もそれを利用できるという効果もありますので、情報発信をしていただきたいと思います。あきる野に住んで良かったとか、ここで暮らしていこうとか思ってもらえるようになっていけば良いと思います。

委員

委員長の資料の中で、子どもの本質は変わっていないが、子どもの育ちの変化が激変しているということがありました。では、私たちは家庭や地域で何をしていったら子どもたちが幸せになっていくのか。そういうことを考えていく会議になると良いなと思います。

委員

施策の目標と定員の減少に矛盾を感じてしまいました。子どもの数は今後減っていくかと思しますので、もっと修正をしなければいけないということも予測されますし、取り巻いている子どもを育てる環境というのも、核家族化が進む、子どもの数が減るなど育てにくい環境に進んでいくかもしれません。その中でどうしたら良いのかというのが、この会議のポイントになるかと思しますので、引き続きよろしく願いいたします。

委員

本日は、委員長からの資料で認定こども園についてある程度理解ができました。とくに0号子どもについて、光が当たり、おうちで大変な思いをしながら育てられている貧困家庭の子どもたちがこれからは少しは救われるのかなと思うと、虐待などが少しは減っていくのかなと思いました。それから、学童クラブについて、高学年になっても学童クラブに入っているお子さんがいると思いますが、うまく調整して、少しでも小学校1年生の待機児童を減らしてもらいたいなと思います。

委員

保育の現場としては、子どもが減ってきた中で、余剰部分をいかに使うかというところを前向きに考えていった方が良いかなと思っています。0号の部分で使うのもそうですし、学童クラブのようなものも空きスペース、余剰人員でやることもできます。市内の幼稚園・保育園はこれから定員は減っていく傾向になるかと思えます。その中で何をすることで、あきる野市の子育てを充実していけるのかという新しい課題に取り組んでいける部分があるのかなと思いますので、この会議でも前向きな話をしていけたらと思います。

委員

幼児人口は激減しています。少なくなっていますが、他の地域からあきる野市が良いと子育て世帯が転入もしてきています。そして、我々がもっと工夫することで、若い子育て世帯に引っ越してきてもらい、まちが活性化してもらいたいなと思いません。次期計画に向けて頑張っていきたいと思います。

(5) 閉会

副委員長

私もこの会議で役に立てるかなと思いつつ、同じ不安を持ちながら参加しておりました。そのような中で、委員長の説明があったおかげで、理解することができました。感謝申し上げます。ついこの間までは、保育園には入れないことが国会で審議されるくらいでしたが、今は子どもの数が減少しているという、全く逆のことが起きています。そのような中で、あきる野っ子の底力を信じ、あきる野市に住んで良かったなど、みんなに教えたくくなるような市にしていくために、少しでも役に立てたらと思います。以上で本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

以上